

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	さくらインターネット株式会社			コード	3778
提出日	2022/6/9		異動（予定）日	2022/6/23	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため 社外取締役である遠藤友美絵氏が定時株主総会をもって退任するため				
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	畠下 裕雄	社外取締役	○													○		有
2	猪木 傑宏	社外取締役	○													○		有
3	廣瀬 正佳	社外取締役										○						
4	大坂 祐希枝	社外取締役	○													○		有
5	荒川 朋美	社外取締役										○					新任	
6	山口 やよい	社外監査役	○													○		有
7	梅木 敏行	社外監査役														○		
8	長谷川 浩之	社外監査役	○													○		有
9	広瀬 智之	社外監査役										○						

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	畠下裕雄氏は、公認会計士および税理士としての専門的な知識・経験を有しているため、その経験と知見により、当社の経営を適切に監督していただくべく、社外取締役として選任しております。 また、同氏および同氏が代表を務める株式会社プロキューブジャパンと当社との間に特別の人的関係、資本的関係または取引関係ではなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として選任と判断しております。
2	該当事項はありません。	猪木俊宏氏は、弁護士としての専門的な知識・経験に加え、複数のベンチャー企業の監査役や取締役を務めるなど多角的な視点を有しているため、その経験と知見により、当社の経営を適切に監督していただくべく、社外取締役として選任しております。 また、同氏、猪木法律事務所および同氏が代表を務めるサイバーボンド株式会社と当社との間に特別の人的関係、資本的関係または取引関係ではなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として選任と判断しております。
3	社外取締役の廣瀬正佳氏は、当社の主要株主及びその他の関係会社である双日株式会社の業務執行者であります。	廣瀬正佳氏は、国内外の豊富なビジネス経験と、公共事業に代表される大規模プロジェクト等に関する幅広い知識を有しているため、その知識と知見により、当社の経営を適切に監督していただけなく、社外取締役として選任しております。
4	該当事項はありません。	大坂祐希枝氏は、事業会社のマーケティング部門での実務経験及びマーケティングコンサルタントとしての活動から、豊富な知識・経験を有しているため、その経験と知見により、マーケティング戦略等を中心にして当社の経営を適切に監督していただけなく、社外取締役として選任しております。 また、同氏と当社との間に特別の人的関係、資本的関係または取引関係ではなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として選任と判断しております。
5	社外取締役の荒川朋美氏は、当社の主要株主及びその他の関係会社である双日株式会社の業務執行者であります。	荒川朋美氏は、IT業界における豊富な経験並びに日本アイ・ビー・エム株式会社及び双日株式会社におけるチーフ・デジタル・オフィサーとしての経験を有しており、その経験と知見を活かして、DX（デジタルトランスフォーメーション）プラットフォームを目指す当社の経営に適切な監督・助言をいただきべく、社外取締役として選任しております。
6	該当事項はありません。	山口やよい氏は、監査法人での勤務経験及び米国公認会計士としての活動から、会計に関する専門的な知識・経験を有していることに加え、IT関連企業でのマネジメント経験やIT関連団体での監事の経験を有し、IT業界にも精通していることから、当社の経営を適切に監督していただけなく、当社の社外監査役として選任しております。 なお、山口やよい氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことではありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 また、同氏および同氏が代表を務める山口会計事務所と当社との間に特別の人的関係、資本的関係または取引関係ではなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として選任と判断しております。
7	該当事項はありません。	梅木敏行氏は、長年の会社経営により経営管理に関して豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営を適切に監督していただけなく、当社の社外監査役として選任しております。
8	該当事項はありません。	長谷川浩之氏は、公認会計士および税理士として会計に関する専門知識を有するほか、事業会社での経理業務に従事した経験があり、その経験と知見により、当社の経営を適切に監督していただけなく、当社の社外監査役として選任しております。 また、同氏並びに同氏が代表を務める長谷川公認会計士事務所およびみのりパートナーズ株式会社と当社との間に特別の人の間関係、資本的関係または取引関係ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として選任と判断しております。
9	社外監査役の広瀬智之氏は、当社の主要株主及びその他の関係会社である双日株式会社の業務執行者であります。	広瀬智之氏は、幅広い分野のビジネスの推進経験及び複数の海外現地法人の経営経験を有しているため、そのグローバルで多様な視点から当社の経営を適切に監督していただけなく、社外監査役に選任しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。